



市議会だより

にほんまつ

第22号
3月定例会号

平成23年5月1日発行
発行：二本松市議会
福島県二本松市金色403-1
Tel.0243-55-5143/Fax.0243-22-6047



「震災及び原発事故対応のため、作業服で行われた3月定例会本会議の最終日」
(二本松市議会議場)

平成23年度当初予算 一般会計249億2,638万3千円(前年比4.7%増)を可決!	定例会概要 臨時会概要	2
行政課題の解決に向けて 各常任委員会審査報告・行政視察報告	委員会報告	4
より良い議会活動を目指して 平成22年度 各会派の政務調査費執行状況報告!	政務調査費	7
市の明日を考える 一般質問に16人が登壇!・新学習指導要領について等 ほか	一般質問	8
意見書・議会マメ知識・議会の動き・編集後記	お知らせ	14



一般会計

3月定例会

249億2,638万3千円を可決

平成23年3月定例会は、3月1日から18日までの18日間を会期として開催されました。

本定例会の議案は、平成23年度一般会計予算など市長提出議案43件が慎重に審議され、原案の通り可決しました。

平成23年度予算は、商工業融資事業や中山間地域等直接支払制度事業、子どもの医療費助成事業、介護予防事業等、当初予算を重視することにした結果、前年度対比4.7%増となっています。

新たな事業では、市民との協働による地域づくり支援事業や大腸がん検診事業、認定こども園整備事業、新規就農者支援事業等となっています。

一般質問には16名の議員が登壇し市政全般について質問を行いました。

議員提出議案では、東北地方太平洋沖地震での被災者への支援、並びに被災地の復旧に全力を注ぐとともに、生活再建のための施策を充実させるなど、財政措置も含め国民の安全安心の確保のため、万全の対策を求める意見書を国・県へ提出することといたしました。

当初、市議会は22日までの開催予定でしたが、大震災に対応し会期を短縮し閉会しました。

◆平成23年度 一般会計・特別会計予算

(単位：千円)

会計名	23年度当初	22年度当初	比較	伸び率(%)
一 般	24,926,383	23,815,519	1,110,864	4.7
国民健康保険 事業	6,273,007	6,223,458	49,549	0.8
	直営診療施設	120,502	117,541	2,961
老人保健	—	2,508	△2,508	皆減
後期高齢者医療	512,799	497,043	15,756	3.2
介護保険 事業	4,412,769	4,152,859	259,910	6.3
	介護サービス事業	16,438	19,421	△2,983
土地取得	200,255	352,174	△151,919	△43.1
公設地方卸売市場	12,258	7,366	4,892	66.4
工業団地造成事業	223,522	24,748	198,774	803.2
佐勢ノ宮住宅団地造成事業	34,765	51,744	△16,979	△32.8
安達簡易水道事業	27,172	30,191	△3,019	△10.0
岩代簡易水道事業	163,208	151,350	11,858	7.8
東和簡易水道事業	286,137	246,022	40,115	16.3
安達下水道事業	224,239	288,738	△64,499	△22.3
岩代下水道事業	68,378	69,111	△733	△1.1
茂原財産区	1,510	1,695	△185	△10.9
田沢財産区	262	283	△21	△7.4
石平財産区	3,299	3,295	4	0.1
針道財産区	252	120	132	110.0
計	37,507,155	36,055,186	1,451,969	4.0

◆企業会計予算

会計名	23年度当初				22年度当初			
	収益的		資本的		収益的		資本的	
	収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出
工業団地造成事業	1	0	0	0	348,136	348,133	0	0
宅地造成事業	1	0	0	0	1	0	0	0
水道事業	945,707	1,178,098	486,078	852,982	914,199	839,569	249,435	575,653
下水道事業	637,689	631,686	337,669	567,781	635,228	629,093	297,824	523,589
計	1,583,398	1,809,784	823,747	1,420,763	1,897,564	1,816,795	547,259	1,099,242

会計名	比較				伸び率(%)			
	収益的		資本的		収益的		資本的	
	収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出
工業団地造成事業	△348,135	△348,133	0	0	△100.0	△100.0	0.0	0.0
宅地造成事業	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
水道事業	31,508	338,529	236,643	277,329	3.4	40.3	94.9	48.2
下水道事業	2,461	2,593	39,845	44,192	0.4	0.4	13.4	8.4
計	△314,166	△7,011	276,488	321,521	△16.6	△0.4	50.5	29.2

○市長から提案された議案と審議結果

議案番号	件名	結果
第3号	福島県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
第4号	二本松市過疎地域自立促進特別事業基金条例制定について	原案可決
第5号	外国の地方公共団体の機関等に派遣される二本松市職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第6号	二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第7号	二本松市出産祝金支給条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第8号	二本松市老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第9号	二本松市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第10号	二本松市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第11号	二本松市都市公園条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第12号	二本松市行政財産使用料条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第13号	市道路線の認定及び廃止について	原案可決
第14号	平成22年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第15号	平成22年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
第16号	平成22年度二本松市介護保険特別会計補正予算	原案可決
第17号	平成22年度二本松市東和簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
第18号	平成22年度二本松市安達下水道事業特別会計補正予算	原案可決
第19号	平成22年度二本松市工業団地造成事業会計補正予算	原案可決
第20号	平成22年度二本松市水道事業会計補正予算	原案可決
第21号	平成22年度二本松市下水道事業会計補正予算	原案可決
第22号	平成23年度二本松市一般会計予算	原案可決
第23号	平成23年度二本松市国民健康保険特別会計予算	原案可決
第24号	平成23年度二本松市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第25号	平成23年度二本松市介護保険特別会計予算	原案可決
第26号	平成23年度二本松市土地取得特別会計予算	原案可決
第27号	平成23年度二本松市公設地方卸売市場特別会計予算	原案可決
第28号	平成23年度二本松市工業団地造成事業特別会計予算	原案可決
第29号	平成23年度二本松市佐勢ノ宮住宅団地造成事業特別会計予算	原案可決
第30号	平成23年度二本松市安達簡易水道事業特別会計予算	原案可決
第31号	平成23年度二本松市岩代簡易水道事業特別会計予算	原案可決
第32号	平成23年度二本松市東和簡易水道事業特別会計予算	原案可決
第33号	平成23年度二本松市安達下水道事業特別会計予算	原案可決
第34号	平成23年度二本松市岩代下水道事業特別会計予算	原案可決
第35号	平成23年度二本松市茂原財産区特別会計予算	原案可決
第36号	平成23年度二本松市田沢財産区特別会計予算	原案可決
第37号	平成23年度二本松市石平財産区特別会計予算	原案可決
第38号	平成23年度二本松市針道財産区特別会計予算	原案可決
第39号	平成23年度二本松市工業団地造成事業会計予算	原案可決
第40号	平成23年度二本松市宅地造成事業会計予算	原案可決
第41号	平成23年度二本松市水道事業会計予算	原案可決
第42号	平成23年度二本松市下水道事業会計予算	原案可決
第43号	財産の処分について	原案可決
第44号	平成22年度二本松市工業団地造成事業特別会計補正予算	原案可決
第45号	二本松市茂原財産区管理委員選任の同意について	同意

○議員提出議案と審議結果

議案番号	件名	結果
第1号	大規模災害の早期復旧と安全安心の確保に関する意見書の提出について	原案可決
第2号	大規模災害の早期復旧と安全安心の確保に関する意見書の提出について	原案可決
第3号	平成23年度予算執行における付帯決議について	否決

平成23年 第1回臨時会

1月臨時会は、1月21日に開催されました。提出された議案2件は、専決処分の承認1件、平成22年度一般会計補正予算1件で、緊急総合経済対策、地方独自の地域活性化施策推進の財政措置です。現計予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1,505万円を追加し、予算総額を263億2,389万6千円とするものです。歳出の主な事業は次のとおりです。

・道路維持費、市道整備事業費、公園管理経費の増額	1億8,136万円
・予防接種事業の増額	9,243万円
・公共施設運営管理費の増額	8,444万円
・幼稚園、小中学校の整備費の増額	5,333万円
・農林水産事業費の増額	2,949万円
・高齢者福祉施設管理運営経費、保育所管理運営経費の増額	2,822万円
・各支所施設管理運営経費、各地域住民センター管理運営経費の増額	2,426万円

常任委員会の審査報告

総務常任委員会

平成23年度二本松市一般会計予算について

問 現在までに自治会等から市へ多様な事業要望がある中において、実施されてない事業もある。そのような中でなぜ地域づくり推進事業団体等事業補助を実施するのか。

答 要望事業は、財政状況、財政計画等総合的に勘案して予算措置をしており、未着手の事業もある。今回の支援制度は市民が主体的に参加し、地域課題の解決に向けて事業に取り組み、地域の絆の再構築と活力ある地域社会の振興と発展に資することを目的に、地域内のさまざまな事業に活用していただき新たに創設したものである。

問 バス待合所建設工事として2,500千円が計上されているが、その内容と今後の設置計画は。

答 県道福島・安達線の安達駅入口交差点に1ヵ所設置する計画であり、今後は財政状況等を考慮しながら

路線バスとコミュニティバスの乗り継ぎポイントへの設置を計画したい。



机上審査の様子

市民産業常任委員会

平成23年度二本松市一般会計予算について

問 「そばの里二本松」推進事業について、安達地域の平坦地を実証圃とするということであるが、事業の目的は耕作放棄地の解消を進めるということであるため、耕作放棄地で問題となっている岩代、東和地域にも実証圃を設け、実施する考えはあるか。

答 予算の範囲内で岩代、東和地域にも実証圃の設置が可能かどうか検討していきたい。

問 企業誘致推進事務については、慎重に進めるべきで、現在の工業団地適地選定の基本的な考え方は。

答 候補地は内部検討で3ヶ所に絞りこんでおり、その後、最有力候補地の地形図を作成し造成計画、アクセス道などを検討中である。これは外部に事業計画を示すための前段であり、公表するには財政計画も含め、さらなる内部検討が必要な段階である。

問 布沢フラワーロード整備事業について、過疎債を使い約7百万円の多額の予算で実施する必要性の見解と、事業実施後の補助等の支援は考えているのか。

答 当該地を整備することにより、現在、花木が植栽されている土地を長時間滞在できる観光施設として位置付け、誘客数の増加を図りたい。また、今後は観光客受け入れのため、支援等を検討したい。

問 スカイピアあだたら運営事業について、施設整備には長期的な計画を作成し、実施すべきではないか。

答 今回、休憩室の実施設業務は、利用者からの要望が多い休憩室の拡張と厨房設備設置を予定したものであり、この程作成した平成23年から平成27年までの整備計画に位置付けて実施するものである。

3月7日に付託された各議案は、3月10日から18日にかけて、各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日18日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。各常任委員長から報告された審査の主な状況をお知らせします。

建設水道常任委員会

道路占用料徴収条例改正・表東公園整備事業について

問 電柱及び電話柱などの道路占用料については、今回の条例改正により、市の収入となる金額はどのくらい減るのか。また、条例を改正せず、現行の金額のままとすることはできないのか。

答 平成22年度当初調定額が4,209万4千円、平成23年度見込み額が1,949万7千円であり、2,259万7千円の減額となる見込みである。なお、今回の改正については、国及び県の改正に準拠した内容であり、バブル期に定めた金額であったものを、地価の下落に連動して下げるものである。

問 表東公園整備事業については、どのような整備を行うのか。

答 表区画整理事業における公園用地を調整池として利用していたものであるが、県の河川改修が完了したことから、都市公園として整備するものである。なお、敷

地面積については、3,592㎡であり、そのうち2,842㎡を公園として整備し、750㎡を宅地として分譲する予定である。



机上審査の様子

文教福祉常任委員会

平成23年度二本松市一般会計予算について

問 東和認定こども園については、園舎や設備が華美なものにならないようにすべきと考えるが、いかがか。

答 当初の計画では見た目に良い設計図であったが、統合準備委員会等でも議論し、現場が使いやすく、安全な施設で、維持管理経費をできるだけ安く抑えるための検討を行い、シンプルなものになるように設計図の修正を行ってきた。

問 定員120名というのは、今後の入園者数を見越したのか。また、将来も維持できるのか。

答 現在の入園・入所率と出生者数を勘案し、地域住民を対象にした入園希望に関するアンケートも参考にした。また、東和地域に勤務する人たちが新たに子どもを預けるようになることも想定される。

問 財政的メリットがなく、監査指導を別々に受ける等の手間がかかるが、なぜ当市では認定をとるのか。

答 公的機関が認定したネームバリューがあることにより、市民が安心して子どもを預けられると考えた。



机上審査の様子

よりよい議会活動をめざして！ 委員会行政視察報告

議会運営委員会

議会改革などを視察 1月26日～27日・千葉県流山市、東京都町田市

議会運営委員会では、1月26日から27日までの2日間の日程で、千葉県流山市、東京都町田市を視察しました。

流山市議会では、議会自ら、その基本となる理念や方針を定める「議会基本条例」を制定しました。

条例では、「市民に開かれた議会」、「議員同士が討論する議会」、「自らが行動し、執行機関と切磋琢磨する議会」の3本柱の実現にむけた議会運営の理念、その理念を具体化する制度、その制度を活用する仕組みが定めてありました。

また、議会改革は「コミュニケーション改革」と位置づけ、全国で初めて、スマートフォンを活用し、議員ごとの賛否と採決結果が瞬時に議場内のモニターに表示される電子採決システムを導入したり、積極的な情報公開を推進するため、全国で初めてユーストリームを活用し、議会活性化推進特別委員会の審議状況をインターネットでのライブ中継を行っており、実際に機器を活用している場面なども見せていただきました。

町田市議会では、議会改革の一環として、傍聴人受付名簿を廃止したことや、全員協議会も原則公開としていること、本会議や委員会に手話通訳者の派遣を行えるようにしたこと、郵送による請願書も受け付けていること、請願者の押印を廃止したこと、

請願者の意見陳述を認めていることなどの説明を受けました。

また、市政にかかる重要な計画及び条例を策定する場合の標準的な手順が定められており、その中で議会に報告する時期や協議する時期が決められていること、各常任委員会単位で、市民との意見交換会や議会報告会を積極的に行っていること、傍聴者を増やすためにコミュニティバス等に定例会PR用の手作りのポスターを作製し掲示したり、各町内会や自治会用にチラシを作成し、広報に努めていることなどについても説明を受けました。



流山市役所にて

市民産業常任委員会

中心市街地活性化の取り組みなどを視察 1月19日～20日・青森県八戸市・青森市・黒石市

市民産業常任委員会では、1月19日から20日までの日程で青森県八戸市、青森市及び黒石市を視察しました。

まず、八戸市では、「観光資源としての郷土料理のブランド化について」を視察しました。平成14年の東北新幹線八戸駅開業をきっかけに、「八戸せんべい汁研究所」を立ち上げ、プロモーション活動として、試食会を開催いたしました。この活動の延長として生まれたのがB1グランプリであり、実際に第1回目は八戸市で開催されました。これらの活動により、せんべい汁に対する市民の意識も変わり、今では、ほとんどの飲食店でせんべい汁が用意され、観光客に自信をもって薦められる八戸の郷土料理となったとのことです。

次に青森市では、「中心市街地活性化の取り組みについて」を視察しました。青森市は中心市街地の商業施設整備をはじめとする商業の近代化を図るため、ショッピング施設、駐車場と図書館などの公的施設を兼ね備えた再開発ビル「アウガ」が、また医療施設やシニア対応型分譲マンションとした「ミッドライフタワー」が開業し、この2つの再開発ビルを活用するため、中心市街地活性化基本計画の認定を受け、郊外への大規模開発を抑制し、「アウ

ガ」、「ミッドライフタワー」を活用し、中心市街地に生活機能を集約して、歩いて暮らせるコンパクトシティの形成を推進しているとのことです。

最後に黒石市では、「料理を使った地域によるまちおこしについて」を視察しました。昔からやきそば・つゆやきそばは黒石の手軽なおやつとして定着しており、つゆやきそばがマスコミで取り上げられたことにより、過疎化で疲弊したまちおこしのため、平成19年に「やきそばのまち黒石会」が設立されました。平成20年からB1グランプリへ参加して好成績を取っています。現在は人口比率で、やきそば取り扱い店舗数が日本一となっており、「じょんがらロード駅」という情報発信基地を設け、やきそばPRや活動拠点を整備しました。



八戸市役所にて

政務調査費 このように使っています!

本市では、地方自治法及び条例等の規定に基づき、議会議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、議会における会派に対し1人当たり月額1万円を政務調査費として交付しています。

また、支出残額がある場合には、市に返還しています。

平成22年度の各会派の政務調査費決算については次のとおりですが、平成22年度は改選期のため、平成22年7月1日から平成23年3月31日までの期間分となります。(交付額は各自自治体で異なります。)

平成22年度政務調査費 決算一覧表

(単位：円)

会派名	真誠会	市政刷新会議 「創松未来」	あぶくま会	市政会	日本共産党 二本松市議団	公明党	計
結成年月日	H22.7.1	H22.7.1	H22.7.1	H22.7.1	H22.7.1	H22.7.1	
会派構成	中田涼介 佐藤公伯 五十嵐勝蔵 佐藤 有 堀籠新一 平塚與志一 深谷勇吉	野地久夫 鈴木利英 本多勝実 平栗征雄 市川清純 新野 洋 斎藤周一	佐藤源市 浅川吉寿 高橋正弘 安部匡俊 斎藤賢一	菅野寿雄 熊田義春 安斎政保	斎藤広二 菅野 明 平 敏子	小林 均	26人
会派への交付額 (A)	630,000	630,000	450,000	270,000	270,000	90,000	2,340,000
会派での支出合計 (B) (自己負担額を含む全額)	354,042	279,674	425,135	158,490	346,064	90,000	1,653,405
内 訳	研究研修費					90,000	90,000
	調査旅費 (調査先等)	150,180 東京都台東区	255,106 千葉県佐倉市 千葉県香取市	186,000 岩手県遠野市 岩手県釜石市			591,286
	資料作成費	11,960	20,488	10,000			42,448
	資料購入費	3,690			11,070		14,760
	広報費	188,212		208,530	147,420	346,064	890,226
	広聴費		4,080				4,080
	その他の経費			20,605			20,605
収支差引 (A - B) (マイナスの場合は0)	275,958	350,326	24,865	111,510	0	0	762,659
市への返金額 (C)	275,958	350,326	24,865	111,510	0	0	762,659

《二本松市議会政務調査費の交付に関する規則別表で規定する政務調査費用途基準》

項 目	内 容
研究研修費	会派が研究会若しくは研修会を開催するために必要な経費又は会派の所属する議員等が他の団体の開催する研究会若しくは研修会に参加するために要する経費
調査旅費	会派の行う調査研究活動のために必要な先進地又は現地調査に要する経費
資料作成費	会派の行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派の行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
広報費	会派の調査研究活動、議会活動及び市の政策について住民に報告し、広報するために要する経費
広聴費	会派が住民からの市政及び会派の政策等に対する要望及び意見を聴取するための会議等に要する経費
人件費	会派の行う調査研究活動を補助する職員を雇用する経費
事務所費	会派の行う調査研究活動のために必要な事務所の設置及び管理に要する経費
その他の経費	上記以外の経費で会派の行う調査研究活動に必要な経費

一般質問

市の明日を考える!

3月定例会の一般質問は、3月7日から10日の4日間にわたり16人の議員が登場し、活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を掲載します。

[発言順]

安 齋 政 保

[市 政 会]



- ① 新学習指導要領について
- ② 温泉利用券について

問

- ① 外国語導入に対する指導について、小学生の学習内容も変わり、5・6年生には、新しく外国語として英語教育が導入されるが、生徒、保護者の不安も多いと聞いている。英語教育の授業内容について何う。
- ② ①対象者人数は何人か。
②対象施設はどこまでか。使用出来る範囲は。
③名目津温泉での使用について

答

- ① 英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の素地を養い、日常的な挨拶など、身近に言葉を使えるようにすることが目的。指導は担任が行い、市としても「外国語活動講師派遣事業」を立ち上げ、各校に割り当てた日に講師を派遣する。
- ② ①平成23年度で12,649人。
②市内経済の活性化を図ることを目的に市内施設に限定する。
③温泉利用券を使用できるよう、準備を進めたいと考えている。

熊 田 義 春

[市 政 会]



- ① 旧原瀬小学校体育室について
- ② 公共施設について

問

- ① 今後の管理運営について
- ② 文化センター体育室及び石井体育館のバスケットリングについて、高さ調整ができるリングに整備できないか何う。

答

- ① 昭和36年3月建築の平屋で、建築面積410㎡の建物であり、築後50年が経過し老朽化が進み、現在は閉鎖している状況である。今後、財政計画の中に組み入れ、解体、撤去していく。
- ② 文化センター体育室は昭和47年、石井体育館は昭和61年に建設された古い施設である。長期総合計画に基づき、計画的な改修、修繕は、利用状況などを見極めながら検討していく。

深谷 勇吉

[真誠会]



- ① 河川の環境整備について
(特に六角川、鯉川)
- ② 障がい者の将来について
(療育手帳所持者)

問

- ① ①旧市内の河川周辺は、公共下水道が整備されているが、普及率はどのくらいなのか。
- ② 堆積している汚れた土砂の撤去について、市は管理者である県に対してどのような働きかけをしているのか。
- ② ①保護者に不幸があり、面倒を見られなくなった時に、どのような対応をしているのか。
- ② 市独自に、集団で生活をする施設の設置は考えられないか。

答

- ① ①六角川周辺地区では、49.7%、鯉川周辺地区では71.9%であり、接続推進に努めている。
- ② 二本松土木事務所に対して撤去の要望をしている。
- ② ①保護者以外の親族がいない、親族がいても対応ができない場合、相談支援事業所と連携をとり、施設入所や居住の確保に努めている。
- ② 経費負担の問題、経営のノウハウ等、総合的に考えても困難である。

高橋 正弘

[あぶくま会]



- ① 市民との協同による地域づくり支援制度について
- ② 企業誘致と雇用対策について

問

- ① ①二本松市全域としないで住民センター単位とする理由は。
- ② 行政区、団体等のどのような事業でも可能なのか。
- ② 企業誘致を人口増加策にどう生かすのか。

答

- ① ①地域に根ざした事業として運営発展させていくために、各住民センター単位に補助金の枠を設定し、人口規模にも配慮し、より規模の大きな事業にも対応できる旧市町単位の枠も設ける。
- ② 各団体等が豊富なノウハウを生かして、地域の発展や地域コミュニティを深める取り組みを提案願いたい。
- ② 働く場の提供は極めて重要であり、新たな工業団地の整備も含め、企業誘致に積極的に取り組む。

平栗 征雄

[市政刷新会議「創松未来」]



- ① 安達駅周辺整備事業について
- ② 安達地区グラウンド周辺整備について

問

- ① ①23年度の実施内容について
- ② 安達駅周辺の土質調査結果は。
- ③ ゴミ収集場所の移転について
- ② ①テニスコート解体のその後の状況について
- ② グラウンド周辺に1箇所外部水洗トイレの設置は。



駐車場として整備中のテニスコート

答

- ① ①整備区域内の幹線道路「南北線・東西線・駅東口連絡線」、既設市道の歩道整備等を計画する測量設計を実施していく。
- ② 土質調査は4箇所実施し、地上から約7mから11mで、安定した支持地盤を確認出来た。
- ③ 移転先は、実施計画の中で各行政区と協議する。
- ② ①駐車場として整備中である。
- ② 基本的には外部トイレ設置は考えていない。

安部 匡俊

[あぶくま会]



- ① 子ども手当に対する市の財源支出について
- ② スカイピアあだたらの整備計画について

問

- ① ①財源支出に対する市の考えは。
②児童手当に切り替わる場合、手続きにかかる時間や経費は。
③法案不成立の場合、出産祝金支給条例は元に戻すのか。
- ② ①23年度の修繕に対する計画と事業費について何う。
②27年度までの整備費にける総額と、予想入客・収入額は。

答

- ① ①地方負担には反対。理由は、全額国庫負担としていた総選挙時のマニフェスト違反で、地方の参画なく意思反映されていない。
②約3ヶ月、約200万円。
③子育て支援として、子ども医療費助成の無料化拡大等により充実されてきた為、元に戻さない。
- ② ①休憩室増設、暖房設備、入口ロビースペース及び旧プールの天井等の修繕として概ね8,500万円。
②合計約1億円弱。明確な予想数字は把握していない。

菅野 寿雄

[市政会]



- ① 有害獣対策について
- ② NPO法人設立支援事業について

問

- ① ①鳥獣保護区の変更について、県当局に対してどのような働きかけを行っているか。
②農地流亡被害復旧支援について住民への周知方法と対象とする事業内容は。
③有害鳥獣捕獲隊への予算額・事故補償の対応は。
- ② ①平成23年度に設立予定の団体は計画されているか。
②法人設立支援のための普及啓発事業の内容は。

答

- ① ①平成23年度中に、保護区指定の見直しのための意見を県当局に提出したいと考えている。
②農事組合長会議において周知を図る。業者発注の外、機械の貸借、オペレーター料も補助対象とする。
③傷害保険の補償額100万円を、500万円に引き上げる。
- ② ①現時点では計画されていない。
②パンフ・手引き作成の外、ホームページ掲出を予定。4月からは、法人設立認証等も市の業務として処理できることになる。

堀 籠 新一

[真誠会]



- ① 介護施設の現状と今後について
- ② 第5次高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画について

問

- ① 市内の特別養護老人ホームの施設での介護について何う。
①入所希望者の人数について
②入所希望者の待機期間について
③入所決定までの要綱について
④特別養護老人ホームの今後の施設整備計画について
- ② 第4期介護保険事業計画について
①通所リハビリテーションは。
②認知症対応型通所介護施設は。
③小規模多機能型居宅介護施設は。
④地域密着型介護老人福祉施設は。

答

- ① ①市内4特別養護老人ホームへの入所希望者数は396人。
②平均2~3年、最長10年7ヶ月。
③県や安達地方で決めた基準や指針に基づき、また、家庭事情などを考慮し入所順位を決めている。
④施設整備については、平成23年度に高齢者福祉計画等策定委員会において十分に検討する。
- ② 新年度に①、②、③施設を安達地域油井地区に整備する計画がある。④は、医療法人での整備計画は法律改正が進まず施設開設の辞退届出があった。

平 敏 子

[日本共産党二本松市議団]



- ① 地域包括支援センター職員の充実について
- ② 国保の広域化により子どもの医療費無料化の影響について

問

- ① 急速な高齢化が進むなかで、高齢者のすべての問題を解決する仕事を担っている地域包括支援センターの役割は重要であり、人的配置をしっかりと行い、必要に応えられるよう職員を充実させるべきでは。
- ② 国保の問題が広域化によって県に移れば1人ひとりの市民の状況とは関係なしに国保税が取立てされ、市議会の議論もなくなる。そこで、市独自の施策、例えば子どもの医療費の無料化などへの影響について伺う。

答

- ① 二本松市の地域包括支援センターは国の定めた基準を満たしており、高齢者の急激な増加、要支援・要介護認定者の増加に対し、平成23年度策定する次期介護保険事業計画で、高齢者支援の中核としての地域包括支援センターのあり方、人員配置等について協議したい。
- ② これらの施策は一般財源で単独で実施している事業であり、国保の運営とは関係なく、仮に、広域化された場合でも引き続き継続する。

菅 野 明

[日本共産党二本松市議団]



- ① 市民福祉の向上について
- ② 農業振興について

問

- ① ① 歯列矯正などは保険適用外で負担が大変、保険適用となるよう国に働きかけを。
- ② 地デジ放送の完全移行に対して、国民、市民の準備が整っていない。アナログ放送の打ち切り延期を国に求めるべき。
- ② 新規就農者支援事業が新年度から始まるが、継続して取り組むことが大事である。3年程度を支援期間としては。

答

- ① ① 市民が安心して良質な歯科医療が受けられるよう、市長会等を通じ国に働きかける。
- ② 国のプロジェクトとして進められてきたので、アナログ放送打ち切りは後戻りできないと考えている。市内「難視区域」への支援、低所得世帯等へのチューナー無償交付など、デジタル移行後も存続の見込でありPRに努める。
- ② 今年度限りということではなく、次年度以降も継続する。

中 田 涼 介

[真 誠 会]



- ① 市営住宅の現状認識について
- ② 借上住宅事業に対する市の考え方について

問

- ① 市営住宅の現状認識と老朽住宅に対する今後の市の考えを伺う。
- ② 平成18年度、19年度の2ヶ年だけ借上住宅整備事業を実施しているが、今後の計画について伺う。

答

- ① 市内の市営住宅については、半数が耐用年数を超過し老朽化が進んでいることから、早急な建替計画を策定し、着手することが必要であると考えている。
- ② 今後の借上住宅事業については、新築や既存民間住宅の借上も視野に入れ、建替事業と長期間の投資費用の両面を検証しながら総合的に検討していく。

小林 均

[公明党]



- ①本市の新年度予算について
- ②支えあう地域社会づくりについて

問

- ①①法人税減免の影響について
- ②子供手当の地方負担分について
- ③行革の取組と地方税減税の考え。
- ②①民生委員が活動しやすい環境整備を行政がすべきと考えるが。
- ②地域包括支援センターのあり方、人員配置等の見直しについて
- ③地域福祉の戦力として、団塊世代のサポーター登録制度を。
- ④ボランティア活動へポイント制度の導入について
- ⑤買物弱者の実態とその対策は。
- ⑥妊婦、乳児家庭訪問の現状は。

答

- ①①460万4千円で、3.24%の減。
- ②国が全額負担すべきだが、市民の期待にこたえるため計上した。
- ③22年度まで累計57億円。合併・改革の効果を市の発展に再配分。
- ②①民生委員へ個人情報等の提供は必要。庁内協議・検討を進める。
- ②次期計画で協議し、相談窓口に。
- ③サポーター登録制度については、前向きに取り組んでいきたい。
- ④今後の研究課題としたい。
- ⑤実態把握はしていない。
- ⑥22年新生児427人中218人、51.1%。

斎藤 広二

[日本共産党二本松市議団]



- ①住宅リフォーム助成制度について

問

- ①①住民からも業者からも喜ばれ、全国約200自治体が実施している。今年度1千万円予算化されているが、リフォーム対象工事費50万円以上とした理由と対象額は引き下げるべきではないか。
- ②申請書の簡素化と施工業者の代行申請は。
- ③秋田、山形、宮城とともに福島県の制度として要望すべきでは。
- ④政府は、国の社会資本整備事業交付金事業として活用してほしいとしているができないか。

答

- ①①他の自治体を参考に住宅産業の活性化、波及効果を考慮して決めた。
- ②簡素化は必要と考えるが、必要最小限の書類と、施工業者の代行も認める。
- ③業界からの要望もあることから、他自治体の動きを見据えて考える。
- ④地域活性化を目的とした住宅リフォーム助成は、国の交付金事業では難しい。

佐藤 源市

[あぶくま会]



- ①身体障がい者福祉対策について
- ②海外資本による土地の取得について

問

- ①①医療費負担の現状と今後の支援について伺う。
- ②障がい者団体の育成と今後の支援について伺う。
- ③福祉施設の現状と今後の対応について伺う。
- ②土地取得の現状と水資源の枯渇、水質悪化環境保全対策について伺う。



身障者施設

答

- ①①精神障害者2・3級、身体障害者療育手帳保持者でない1割負担に対する助成がない。
- ②知的障害者、県身体障害者福祉協会、体育大会運営補助を行う。
- ③自立に必要な通所入所合わせて15施設があり、民間からの新たな施設整備、既存施設の定員増に伴う増設に対し支援する。
- ②本市の海外資本は無い。外国資本が森林を買収する動きがある現状を受け、土地取得規制の法制化を国に働きかける。

本 多 勝 実

[市政刷新会議「創松未来」]



- ① 重点施策の実施に伴う財政運営について
- ② 出産祝金の見直しについて

問

- ① 23年度の重点施策や長期総合計画などに大規模事業が数多く掲げられているが、将来の財政運営等に悪影響は無いのか。
- ② 市長公約からスタートした出産祝金を見直すこととした背景と、祝金を1万円とした根拠は。



答

- ① 市政改革の推進により財政基盤を整え、最小の経費で最大の効果を発揮すべく、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を徹底し、限られた財源を有効に活用して施策の重点化に配慮しつつ、事業を実施してまいります。
- ② 国に先駆けて実施してきた本市の出産祝金については、子育て支援施策として国に引き継がれたものと判断した。祝金の額については、世間一般的に1万円が相場と考えて決めたものである。

新 野 洋

[市政刷新会議「創松未来」]



- ① 23年度人事について
- ② 農業の六次化と食を生かした地域活性化について

問

- ① 23年度人事における市長の基本的な考え方を伺う。また、自治体間競争に負けないように、総合政策プロデューサーとなりうる、優秀な人材確保のために、副市長を全国公募する考えはないか。
- ② 六次化に向けて農産物のブランド化、他産地との差別化、商品化についての取り組みと、地元の食材を使ったB級グルメの開発や、経済波及効果の大きいB-1グランプリ出場等への仕掛けづくりをしていく考えはないか。

答

- ① 限られた人員で効率的に業務を遂行するため、幅広い視野と専門性を併せ持った人材育成を進め、適材適所を基本とする。副市長は現時点では公募する考えはない。今後、総合的に判断する。
- ② 農産物を活かした事業の多角化、高度化を目指した加工販売については、支援のあり方について協議していく。新しいグルメの開発やB級グルメレシピの募集等を実施し、B-1グランプリ出場等へ繋がる事業となるように努める。

議 会 傍 聴

3月定例会第3日の3月8日に新殿地区老人クラブ連絡協議会の皆さん19名が議会傍聴に訪れました。

当日は一般質問のため活気のある討論が展開され、皆さん真剣に聞き入っていました。

是非、議会傍聴においでください。



可決された意見書

☆大規模災害の早期復旧と安全安心の確保に関する意見書
(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・経済財政政策
担当大臣・総務大臣・財務大臣)

☆大規模災害の早期復旧と安全安心の確保に関する意見書
(福島県知事)

会議録

会議録は本会議での一般質問を、そのまま記録したもので、広く
市民に会議の内容を明らかにすることを目的に作成されています。
ホームページで公開していますのでお気軽にご覧ください。

アドレス

[http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/gikai/kaigiroku/
kaigiroku-top.html](http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/gikai/kaigiroku/kaigiroku-top.html)

議会マメ知識

《議会運営委員会とは?》

従来、任意の機関として議会運営協議会が設置されていましたが、平成3年4月に地方自治法が一部改正され、同法第109条の2の規定に基づき、同年6月定例会市議会において二本松市委員会条例及び会議規則の一部改正を行い、正式な機関として議会運営委員会が設置されました。
当市の議会運営委員の定数は8人ですが、選任方法については、3人以上の会派の数の按分方式(会派の人数に応じた按分)により選任されています。

●議会運営委員会の所管事項は、概ね次のとおりです。

- ① 会期及び会議日程等に関すること。
- ② 議案及び報告に関すること。
- ③ 請願及び陳情の取り扱いに関すること。
- ④ 意見書及び決議に関すること。
- ⑤ 委員会付託に関すること。
- ⑥ 特別委員会の設置に関すること。
- ⑦ 一般質問及び緊急質問に関すること。
- ⑧ 選挙に関すること。
- ⑨ 各種委員の選任に関すること。
- ⑩ 議会関係の例規に関すること。
- ⑪ 議会図書室の運営に関すること。

議会の動き(1月~3月)

1. 7 にほんまつ市議会だより編集委員会
- 13 にほんまつ市議会だより編集委員会
- 18 議会運営委員会
- 19 市民産業常任委員会行政視察(～20日)
- 21 平成23年第1回(1月)臨時市議会
- // 議員協議会
- 24 市民産業常任委員会継続審査
- 26 議会運営委員会行政視察(～27日)
2. 1 安達地方市町村議会議長会議
- 7 第155回福島県市議会議長会臨時総会(～8日)
- 8 にほんまつ市議会だより編集委員会
- 15 安達地方市町村議会議長会総会
- 21 議員協議会
- 23 福島県後期高齢者医療広域連合議会運営協議会
- // 平成23年第1回福島県後期高齢者医療広域連合議会
定例会
- 24 安達地方広域行政組合議会議会運営委員会
- // 福島地方水道用水供給企業団議会平成23年2月定例会
- // 福島地方水道用水供給企業団議会全員協議会
- 25 議会運営委員会
- // にほんまつ市議会だより編集委員会
- 28 平成23年第1回安達地方広域行政組合議会2月定例会
- // 安達地方広域行政組合議会全員協議会
3. 1 平成23年第2回(3月)定例会市議会開会
- // 議員協議会
- 17 議会運営委員会
- // 会派代表者会議
- 18 議会運営委員会
- // 平成23年第2回(3月)定例会市議会閉会
- // 議員協議会
- 28 にほんまつ市議会だより編集委員会

お知らせ

◎次回の定例会は6月上旬開会の予定です。皆様お気軽に傍聴においでください。

◎市議会だより、または、当市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。

あて先

〒964-8601 二本松市金色403-1

市議会だより編集委員会

TEL 55-5143 (議会事務局)

FAX 22-6047

E-mail shomu@city.nihonmatsu.lg.jp

編集後記.....

桜が春のやわらかい日差しと風に揺られ、綺麗に咲きほころび、夢と希望に溢れる季節になった今日この頃ですが、3月11日の東日本大震災において大規模な災害を受け、さらに、福島第1原発の環境放射能、風評被害と被災された市民の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

また、多大なる支援物資等を提供して頂き、誠に有難うございました。

私達、編集委員も市議会だよりを通して、さらなる情報を分かりやすくお伝えできるよう努めていきたいと思っております。

◇ 編集委員会 ◇

委員長	平	敏	子
副委員長	菅	野	雄
	熊	田	寿
	安	斎	義
	深	谷	政
	堀	籠	勇
	安	部	吉
	斎	藤	一
		廣	俊
			二

私たちが議会だよりの編集を担当しています。よろしくお願ひします。

